

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第47回沖縄開催)

日時：令和元年6月14日(金)12:58～15:00

場所：沖縄総合事務局 1階共用会議室A・B

1 開 会

○村上参事官(沖縄振興局) お揃いでございますので、1時前ではございますが、お待たせするのも恐縮ですので、これから沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催させていただきます。

本日は、御多忙の中、また非常に天気の良い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。協議会の進行につきましては、本来は委員長をお願いをしているところですが、前回まで委員長をお願いしておりました大城委員が、任期が満了して御退任されまして、最初に委員長を選任していただく必要があります。その委員長を決めていただくまでの進行につきまして、私で進めさせていただきたいと存じます。

最初に、改めて、一言だけこの協議会の趣旨を申し述べさせていただきます。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際して設立されたものでございますが、その際、公庫の業務運営に当たっては地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきであるということで、閣議決定をもってこの協議会が開催されることとされたという経緯がございます。

したがって、この協議会におきましては、地元沖縄の声をぜひお聞かせいただきまして、公庫の業務運営に活かしていくということが目的となっておりますので、委員の皆様におかれましては、公庫の業務について日ごろ感じておられることを積極的に御発言いただければ幸いです。

それから、先ほど委員長の選出をしなければならぬと申し上げましたが、それに先立ちまして、新しい委員の交代等について御報告させていただきます。

まず、沖縄県知事の交代に伴いまして玉城デニー様が新たに委員に就任されております。本日は、富川副知事が代理出席いただいております。

それから、沖縄県商工会連合会会長の米須義明様が新たに委員に就任されております。

それから、先ほど申し上げましたが、委員長をお願いしておりました大城委員が任期満了で退任されまして、沖縄国際大学経済学部教授 名嘉座元一様が新たに委員に就任され

ております。

最後に、行政機関の職員でございますが、財務省大臣官房総括審議官が人事異動で交代されまして、茶谷栄治様が新たに委員に就任されております。本日は、沖縄総合事務局の笹本部長が代理出席されております。

続きまして、本日の委員の出席状況について御報告させていただきます。

今御紹介申し上げましたが、玉城委員につきましては富川副知事に代理出席いただいております。

また、川上委員につきましては、城間銀行協会会長行である琉球銀行の常務取締役に出席していただいております。

また、上間委員につきましては、前屋常勤理事総合企画部長に御出席いただいております。

また、上原委員につきましては、亀谷代表理事専務に御出席いただいております。

そして、繰り返しになりますが、茶谷委員につきましては、笹本沖縄総合事務局財務部長に代理出席をいただいているところでございます。

また、新里委員と安里委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

それでは、続きまして委員長の選出に移りたいと思います。

当協議会の運営規則におきまして、委員長は委員の互選により定めるということになっておりますが、皆様の御推挙によりまして委員長を選任したいと思いますが、どなたか御意見等があればいかがでございますでしょうか。よろしく申し上げます。

では、石嶺委員、お願いします。

○石嶺委員 失礼いたします。石嶺でございます。

本協議会の委員長は、従前より学識経験者の方に就いていただいておりますので、今回新たに就任なさいました沖縄国際大学の名嘉座先生に委員長の御就任をお願いしたらいかがでしょうか。

○村上参事官(沖縄振興局) 提案ありがとうございます。ただいま石嶺委員より、委員長を名嘉座委員にお願いしてはどうかという御提案がございましたが、皆様いかがでございますでしょうか。御異議がなければ拍手で御承認していただければと思います。

(拍手)

御異議がないようでございますので、名嘉座委員に委員長をお願いしたいと思います。

(名嘉座委員承諾)

では、委員長席に御移動いただければと存じます。

(名嘉座委員長 委員長席に移動)

○名嘉座委員長 ただいま皆様の御推薦によりまして委員長の責務を担うことになりました名嘉座でございます。よろしくお願いいたします。

なにぶんこの会議は初めてなものですので、不慣れなところがあつて多々御迷惑をおかけするかもしれませんが、皆様の協力のもと、ぜひ有意義な会議にしたいと思っておりますので、一つよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、当協議会の運営規則によりまして委員長代理の指名をしたいと存じます。委員長代理は、運営規則により委員長が指名することとなっております。

つきましては、大変御苦勞をおかけしますが、桑原委員に委員長代理をお願いしたいと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(桑原委員承諾)

ありがとうございます。

続きまして、本日の会議開催に関しまして、宮腰沖縄担当大臣からメッセージをいただいております。幸田内閣府審議官に代読をお願いいたします。

○幸田審議官(内閣府) 内閣府の幸田でございます。宮腰大臣の挨拶を代読させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙の中、お集まりいただきまことにありがとうございます。会議の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

昭和47年の本土復帰以降講じられてきたさまざまな施策によって、沖縄の経済は着実に成長を遂げてきています。

例えば平成30年度の入域観光客数は999万9,000人を記録し、6年連続で過去最高を更新しました。雇用情勢についても、有効求人倍率が30か月連続で1倍を超えて推移するなど着実に改善しています。

しかしながら、全国と比較すると依然として低い県民所得や、子どもの貧困対策等、沖縄にはまだ解決すべき課題が存在していることも事実であります。

内閣府といたしましては、沖縄がこうした課題を克服し、東アジアの中心に位置する地理的特性等を活かしながら、自立的に発展することを目指して、沖縄振興策を総合的、積極的に推進しています。

沖縄公庫において行っている政策金融は、国による税・財政面の支援措置と並び、沖縄

振興策における車の両輪として位置づけられるものであり、今後とも沖縄の大きな可能性を金融の面から実現させていくことが強く期待されています。

併せて近年では、沖縄公庫らしい役割及び機能を果たすべく、子どもの貧困対策や雇用の質の改善等の地域課題解決に向け、ひとり親家庭の支援や産業振興を担う人材の育成支援等に取り組むとともに、沖縄の優位性を活かしたリーディング産業の育成支援等、多様な資金ニーズに対しきめ細かく適切に対応しています。

本日は、沖縄公庫の業務運営をよりよいものとするために、地元沖縄県の各界を代表される皆様方から忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。限られた時間ではあります。活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

○名嘉座委員長 議題に移りたいと思います。

本日は、お手元の次第の順に説明いただき、その後委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。

それでは、資料2の沖縄県経済の現状と課題について、桑原委員からの御説明、よろしくをお願いします。

2 沖縄県経済の現状と課題

○桑原委員 日銀那覇支店の桑原と申します。本日はよろしくお願いたします。それでは着座をさせていただきます。

それでは私から沖縄県経済の現状と課題として、資料2と参考の①、②、③を使って御説明させていただきます。

多少前置きのことを申し上げますと、沖縄県に限らないと思いますが、私は経済を見るときには主に2つの観点から見るようにしています。

1つは、いわゆる景気がいいとか、悪いとかいう意味での景気循環の話です。当然ながら景気はいつまでもいいということもないし、いつまでも悪いということもなく、当然いい悪いと循環するわけですが、まず前半では、そうした景気循環の観点から見て、沖縄県が今どういうところにいるのかを御説明したいと思います。

それからもう1つ、ポイントの2つ目は、循環要因と並んで構造問題をどう考えるかが、やはり経済を考えていく上では大事だと思っています。これは沖縄県も同様だと思っています。後半では、ちょうど私はこちらに来て1年ちょっと経ちますが、その時点で考える沖縄県経済が今抱えている構造的課題がどんなもので、それをどう解決していけばいいのかについて、私見も含めて問題提起というか、御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、まず資料2をご覧ください。資料2を使って、先ほど申し上げた前半の景気循環の話をしたと思います。沖縄を語る前にまず世界がどうなっているか、それから日本がどうなっているかということを中心に御説明させていただきます。

資料の右下にページ番号が振っています。1ページ目をご覧ください。

まず世界全体がどうなっているかという話について、時間の関係でポイントだけになってしまいますが、1ページ目の一番上の四角の括弧の中をご覧ください。

読みますと、世界経済の成長率は、大きい流れの中で見ればちょうど2016年度の第一四半期をボトムに上昇してきていて、上昇基調は今も変わっていないということでございます。

ただ、その後、足元にかけては、2つ目の黒丸ですが、中国やヨーロッパの減速等から成長のペースが落ちている。大方のシナリオないし多くのエコノミストの見方としては、今年の後半以降、既になされている中国の景気刺激策等が奏功することによって、世界全体で見れば緩やかな成長が続く姿が期待されるというのが一般的な見方かと思えます。

ただ日々報道されておりますように、米中の通商交渉、いわゆる米中貿易摩擦といった問題やITサイクルの調整等、引き続き下方リスク、いわゆる景気が下振れるリスクは引き続きありますということが、一言で言えば今の世界経済の状況かと思っております。

それをもう少し図示しますと、資料の3ページと4ページをご覧ください。3ページ目には、「出所」と書いていますが、IMF(国際通貨基金)という国際機関が3か月ごとに、主要な国・地域の経済見通しを出しています。3ページのX軸とY軸のうち、X軸に当たるところが3か月ごとに刻まれ、Y軸に当たるところが成長率それぞれの伸び率の見通しになっています。

3ページのグラフをご覧いただければ一目瞭然のとおり、全体として成長は続けてはいるものの、去年の後半ぐらいから3か月ごとの見通しの公表ごとに、回を追うごとに、どんどん伸び率は下方修正されています。それは左側にある先進国グループもです

し、真ん中の新興国、途上国のグループもそういう形になっています。

さらに4ページをご覧くださいと、より具体的に国別、地域別にブレイクダウンしたものが示されております。2018年から2021年までの数字が出ています。いずれも前年比の経済の伸び率、GDPの伸び率は、ご覧いただければわかるとおり、例えばマイナス成長になるとか、そういういわゆる不況に陥るような見通しは現時点でも、2021年までなされていないわけですが、ただ3ページのグラフで見てとれるとおり、回を追うごとに下方修正されていて、4ページにあるのは、今のところ一番新しい4月時点の見通しですが、括弧の中の▲が前回対比、3か月前対比でいうと下方修正されていることを示していますが、幅広い国にわたって下方修正の動きが続いています。

この原因としては、報道されているのはどうしても米中貿易摩擦が一番多いかと思いますが、主に言えば3つの背景で現在に至っていると私は理解しています。

1つは、実は米中貿易摩擦に代表されるようなことがなかったとしても、ちょうど昨年後半ぐらいから、中国経済の伸び率が自律的にピークアウトして、減速していたという事情がそもそも根本にあると考えています。

中国と同じように、ヨーロッパ経済も自律的な景気循環の局面で言えば、伸び率がピークアウトして、ちょうど鈍化している状況にあったのがまず大きいところとして1つ目にあると思っています。

2つ目、そのタイミングでトランプ大統領等が結果的に関税の引上げ措置を発動して、いわゆる米中貿易摩擦に代表されるようなことが起こって、特に中国の景気の減速が当初考えられていたよりも下方にいつているという、これが2つ目にあると思います。

それから3つ目に、同じ時期に起きてることとして、スマホに代表されるようなIT機器がこれまで世界的に売行きがよかったものの、世界的に見ても売行きが鈍化してきていて、我々はITサイクルと呼んでいます、ちょうどそのITサイクルの観点からも循環がちょっと下方向に向いている。

大きく言えばその3つの要因が重なったことにより、3ページ、4ページに示されているような状況になっていて、特に米中貿易摩擦の影響は当然ながら当事国だけに影響はとどまらないわけで、幅広くいろいろな国にタイムラグを伴って下方修正の動きが起きているのが現状かと思っています。

現状はそういう感じですが、今後については、先ほど1ページ目の上にもありましたが、今後は米中の通商交渉やITサイクルの調整次第ですが、どちらかというとなら

正よりは下方修正のリスクの方が大きいということが、現状ないし先行きの一般的な見方かと思っております。

世界はそのような感じでありまして、次、日本でございます。

資料でいくと8ページをご覧くださいませでしょうか。ここでは日本銀行本店が定期的に出している日本全体の景気の判断を掲載させていただいております。8ページに載せているのは日本銀行本店の判断ですが、政府とか内閣府が公表されている判断もほぼ同じような形になっております。

結論を申しますと、一番上の黒丸のところに書いてありますとおり、我が国の景気は全体で見れば、基調としては緩やかな拡大を続けているという判断になっています。

ただ、内訳をみると、皆様御承知のとおり、先ほどお示しをさせていただいたような米中貿易摩擦、ないしそれを受けた世界全体の景気拡大の減速といった影響も受けまして、日本から見れば輸出が減り、その影響を受けて生産が減るといった形で、少なくとも製造業セクターを見れば、まさに海外景気の影響等を受けて減少傾向が続いていることかと思えます。

資料で飛んでいただいて10ページをご覧くださいませでしょうか。輸出が出ております。右側に地域別の輸出を示しております。

①のところは先進国ですが、これをご覧くださいませわかるとおり、現状では、日本からアメリカ向けとかEU向けの輸出を見る限りは、当然単月で見ればどうしても凸凹はありますが、凸凹をならした基調で見れば、アメリカとかEU向け輸出は増加基調が続いています。

一方、その右の新興国・資源国をご覧くださいませと、中国向け等は、去年の後半ないし去年の終わりぐらいからか、くっと下にグラフが下がっています。さらに中国の影響を受けるNIE S、ASEAN向けの日本からの輸出についても、同じように下方向になっていて、少なくとも製造業部門の輸出については、冒頭から申しあげているような下向きの影響が出ています。

11ページをご覧くださいませでしょうか。これは先ほど8ページのところに文章で書いてあることを図示したのですが、製造業セクターでは下向きの動きが見られていますが、一方で非製造業ですとか設備投資はまだまだ日本トータルで見ればしっかりした動きになっています。

例えば、11ページの右側は個人消費と賃金のグラフであります。太線が消費活動指数で、

これは日本銀行が独自に開発して、個人消費全体の姿がどうかを合成している指標ですが、太いグラフをご覧いただければわかるとおり、緩やかではありますが増加基調が続いています。

今申し上げたことをより視覚的に、直感的にわかりやすく御説明すると、14ページをご覧ください。14ページにあるのは日銀本店が発表している日銀の全国短観、全国企業約1万社の全国短観の結果です。

ここに載せてあるのは一番よく使われる業況判断D Iで、企業の経営者のよいとか悪いというマインドを合成した指標です。上が製造業で下が非製造業です。

日本全国で見ると、製造業の業況判断D I、つまり製造業の企業マインドは、やはり今申し上げたとおり、マインド面から見てもちょっと下方向を向いているという形が如実にあらわれております。

ただ一方で、下の非製造業を見ると、予測は多少先行き警戒感がありますので少し下の方にいっていますが、例えば予測を手で隠していただいたりすると、最新の実績までは、少なくとも下にいっているわけではない、横ばい圏内ないし弱含み程度で、言ってみれば製造業セクターは明らかに海外の影響を受けているけれども、非製造業までそれが広範に波及しているわけではないというのが今の日本の景気の姿かと思えます。

この点においては、ちょうど最新の6月短観を日銀の本店と支店でやっぴまして、最新の6月短観の結果が7月1日に出来ます。そうすると最新の動きが来月の頭にはわかりますので、それを見て改めて分析をしていくということかなと思っています。

次の15ページをご覧いただくと、日本全体を地域別にブレイクダウンするとどんな感じになっているかをお示ししてあります。これは日銀が3か月ごとに出している各地域の景気動向でございます。これは時点が4月で少し前ですが、最新のものは来月に出来ます。真ん中にある矢印をご覧いただくとわかりやすいですが、北海道が上に上がっている一方で、東北、北陸、それから九州・沖縄の3地域が下を向いています。ただ、北海道が上に向いているのは、これは景気がよくなったということでは必ずしもなくて、去年の大地震がありましたので、そこからの復興とか復旧需要が出てきているので上向きになっているという意味で、景気がよくなっているというよりは水準が元に戻っているという、雑駁に言えばそういうイメージであります。

実際下を向いているのは東北と北陸と九州・沖縄、正確には九州ですが、いわゆる製造業の工場とかの集積がほかの地域よりもウエートが高くなっているため、冒頭から御説明

しているような世界景気の減速の動き、日本から見れば輸出とか生産の減少の動きが如実に先行して出てきている形になっております。日本全国はそういう感じになっております。

続きまして、最後、沖縄は景気循環的にみるとどんな感じかを16ページ目から御説明をいたします。

16ページ目から出しているのは、私ども日銀の那覇支店が毎月出させていただいている沖縄県に関する景気判断でございます。

結論は一番上の総括判断のところに書かせていただいております。現状は全体としては拡大が続いていて、69か月連続、5年9か月連続で景気が拡大しているという判断をさせていただいております。

ただ、手放しで喜ぶかということ、若干留保条件というか、下向きのリスクも出てきているのかなというのが現状かと判断しています。例えば下に横棒が引かれていますが、2つ目の横棒をご覧くださいと、今月は住宅投資の判断を下方修正しました。住宅投資に限らず設備投資とか個人消費とかいろいろな判断項目、我々は需要項目と呼ぶ項目がありますが、需要項目を下方修正したのは2014年11月以来で、4年7か月ぶりに需要項目を下方修正しました。このときはたまたま同じ住宅投資でしたが、4年7か月ぶりに下方修正しました。

ただ、全体としての判断は、冒頭申し上げたとおり、まだ変える必要はないと思っておりますが、いくつかの要因が先行き留意点と思っております。

1つ目は、今申し上げた今回のように住宅投資を下方修正したのが1つ。

2つ目は、日銀短観については、私ども日銀那覇支店で沖縄県の短観をやっていますが、この業況判断D I、沖縄県の企業経営者のマインドを見ると水準としては引き続き高く、全国一高いのですが、毎回3か月ごとに、回を追うごとに少しずつじりじりじりじりと下がってきていて、若干気持ち悪いなというのがあります。

以前から申し上げていますが、景気拡大は続いていると判断しているけれども、景気拡大の速度は徐々に緩やかになってきていると判断しているところでございます。これが現状です。

今後について一番気になるのは、沖縄県の場合、特に主力産業が観光ですので、観光ということになりますと、本土の景気、それから海外の景気を、海外の中でもアジア、アジアの中でも中国とか台湾とか韓国とかの景気がどうなるかという影響を、より詳しくより注意深く見ていかなければいけないと思っております。

そういう意味で少し足元が気になっているのは、まだあくまで気になっているのでこれから注意深く分析しなければというファクターですが、例えば沖縄県庁が毎月入域観光客数を発表されていますが、直近4月の入域観光客数を見てみますと、海外からの観光客が減少しています。その要因としては、中国とか、その他アジアの国々からのクルーズ船の寄港が減ったことが挙げられているわけです。クルーズ船の寄港については、4月だけでなく5月もどうも前年を下回るのではないかという情報がいろいろ言われています。そうすると、4月、5月と2か月連続してクルーズ船の寄港が前年割れをするということかと思えます。

ここで問題なのは、それが景気要因なのか、そうではない何らかのテクニカルなことも含めた要因なのかということが大事になってくると思っていまして、まさにそれは今後、県庁初め関連団体の方々にもいろいろお伺いしながら分析していかなければと思っています。少し気になるのは、一般的に言えば、クルーズ船で来るような観光客の方は、多分飛行機の空路で来る方よりも景気に敏感な方々なのかなと、いわゆる我々の言葉でいうライト層のような方が相対的に多いと思っていまして、これが本当に景気要因なのかどうか、例えば現地での観光需要が減ることによってクルーズ船が減っているのか、あるいはそうではなくて心配するほどのことでもないのかどうかとかについては、今後より子細にほかの材料も含めながら注意深く分析していかなければいけないと思っています。

それから、時間の関係でずっと飛んでいただきまして、資料の25ページをご覧くださいませでしょうか。上の方が先ほど申し上げた日銀短観を比較したものでございます。赤いグラフのところは沖縄県の業況判断D I、それから水色のところが全国のD Iです。このところ沖縄県のD Iの水準は全国平均よりも高いですが、回を追うごとに少しずつ、じりじりじりじりと低下してきているので、これは先行き注意すべき1つの材料かと思ってい

るところです。以上がいわゆる景気循環の話です。

続いて、後半の構造要因の話をしたと思いますので、資料2の参考①というもの、A4の一枚紙をご覧くださいませでしょうか。これは先般3月短観を公表したときの解説資料をそのままつけさせていただいております。上半分に書いてあるのは先ほどから申し上げていることなので割愛して、下半分、2の売上高、3経常利益と書いていまして、その下の文章であります。

ここからが後半の構造問題につながっていく話でもありますが、読みますと、D Iいわゆる企業経営者マインドで見ると、沖縄県のD Iは全国のD Iよりも相当いい一方で、問

題だと思っているのが、肝心の企業にとっての実入りである売上高とか経常利益といったパフォーマンスを見ると全国とおおむね同水準になっています。

これは今に始まったことではなくて、景気がかなりいいと、全国平均よりも景気がいいと言われている中においても、おおむね一貫して実際の肝心の数字は全国と同水準となっているので、言い換えれば、どちらかというところ沖縄県の場合はマインド先行で、せっかくの全国平均よりもよい好景気を、自社の業績に必ずしも十分に取り込めていないことが伺えるかと思っています。

短観の調査対象は、沖縄県の地元企業だけです。例えば海外から来られている出先の企業、あるいは本土から来られている出先の企業は調査対象に入れていないので、純粋な地元企業の動向がよくわかるのが沖縄県の短観であります。

ですので、バーで引っ張っていますが、景気循環で言えばまさに今は好景気なわけですから、好景気の追い風が吹いているうちに、これから御説明するような構造問題、例えば生産性向上を通じて収益力を強化するといったことがやはり従来からの構造的な課題だと思っています。

例えば春闘の賃上げ率を全国と沖縄県で比較すると、これまたやはり全国と同水準にとどまっています。景気全体で見れば沖縄県は全国平均よりよいのですが、結局、企業収益、ありていに言えば企業のもうけといったものは残念ながら全国と同水準にとどまっているので、収益が全国と同水準である以上、おのずと賃上げ率もどうしても全国と同水準にとどまってしまう。そういう意味では全国平均よりもよい好景気を活かした収益力強化、処遇改善、所得向上という好循環に必ずしも十分にはつながっていないことが伺えるわけです。

賃金の伸び率が全国と同水準であれば、沖縄県自体は伸びているとしても全国も同じように伸びていけば、当然ながら従来からの水準の格差は縮まらないことになってしまうので、やはりこの辺が沖縄県の経済が抱える構造的な課題かなと考えているところです。

これから次の参考②や参考③の資料を用いて沖縄県の構造問題の1つ、全てではありませんが、大きな構造問題の1つと考えているところを御説明しますが、要は今景気循環的に言えば沖縄県の景気はすごくいいのですが、景気循環的には好景気なゆえに従来から抱えている構造問題が鮮明化、浮き彫りになっている、それが今の沖縄の姿かなと判断をしている次第でございます。

それでは、時間の関係でポイントだけ、参考②と③を使って沖縄県の構造問題の御説明

をさせていただきたいと思います。

私はちょうど1年前に沖縄に来ましたが、全国でもそれこそ一番非常に元気だと言われて来たのですが、その割には所得水準が全国最下位といったことも聞くので、それはなぜだろうと思ったのですが、その自分の疑問に答えてくれるような分析ペーパーがなかったので、自分で分析してみようかと思ってこれをつくった次第でございます。

ペーパーの1ページ目をご覧くださいませでしょうか。要旨とあって四角に囲んであります。時間の関係でここだけ御説明させていただきます。

1人当たり県民所得が当然各都道府県にデータとしてありますが、そうしたものを始めとする統計データを見ると、沖縄県の所得は全国最低水準にとどまっています。ただ、沖縄県の場合は、詳しい分析は省きますが、雇用者の所得だけではなくて、いわゆる企業所得も全国最低水準になっているのが特徴かと思います。先ほども申し上げましたが、せっかくの好景気を必ずしも十分に活かしてないというところに問題の本質があるのかなと思います。

だとすれば、やっぱりない袖は振れないので、必ずしも潤沢ではない企業の取り分を削ったとしてもそれは本質的な長続きする解決策にはならないわけです。解決策としては、言葉にすると極めてオーソドックスですが特効薬はないので、求められることはそちらにありますとおり、今後はやはり企業が生産性の向上等を通じて企業の収益力(稼ぐ力)を強化して、雇用者の待遇改善、所得向上につなげていくことが課題だと思いますし、おそらくそれ以外の解決策はあまりないと思います。

そのためには、経営者の意識改革等、大小さまざまな工夫を通じて収益力を強化すれば、おそらく所得水準を向上させる伸びしろは決して少なくないと思っています。

ただ、最後に書いたとおり、我々としても分析だけで済ませてしまうと無責任な評論家になってしまうのは本意ではないので、今後そうした取組をサポートできる情報発信を検討していきたいということで、後で御説明する第2弾のペーパー、続編ペーパーを出したところでございます。

その前に、同じペーパーの2ページ目をご覧くださいませでしょうか。ここを御説明しておきます。

2ページ目の真ん中辺に(2)で背景の分析、今後の課題と書きました。読みますと、沖縄県の産業構造は、皆様御案内のとおり第3次産業のウエートが84%と非常に高い。沖縄県と東京が製造業のウエートがあまりなく、言ってみれば第3次産業、非製造業の塊となっ

ています。これは一般論ですが、どうしても第3次産業、非製造業は製造業に比べると労働集約的な性質がありますので、製造業に比べれば生産性とか付加価値が一般論としても低くなりがちな傾向があります。

したがって、沖縄県の1人当たり県民所得、付加価値、言い換えれば1人当たりGDPに該当するものが相対的に低くなるのはある程度不可避だと言えます。

実際、図表1をご覧くださいいただけるとわかるとおり、製造業のウエートの大きな県が1人当たり県民所得の上位を占めています。

では沖縄県はだめなのかというところを決してそうは思っておりません。このペーパーには書いていませんが、例えば今沖縄県には海外からいろいろ観光客の方が来られています。基調としても増加を続けています。海外からの観光客が増加しているのは、言い換えれば製造業のようなものではありませんが、観光というサービスを海外に輸出していることとなりますので、そういう意味で製造業ではないにしても、今海外からどンドン観光客を呼んでくることは、観光というサービスを海外各国に輸出していることとなりますので、おそらく県庁や関連団体を初めとしてやられている方向は間違っていないと思います。

今後の課題としては、観光業においても製造業と同じように生産性を向上させていくこと。生産性を向上させ収益力を高めて、その結果として1人当たりの県民所得を上げていくという方策は製造業と同じように必要だと思っています。

時間がないので、あと1点だけ。このペーパーの4ページの真ん中よりちょっと下のところに、企業の収益力向上、所得増加の実現は、沖縄県の大きな課題である子どもの貧困や人材育成の解決にもつながると考えられると書かせていただきました。

従来から県庁で指摘されているとおり、県民所得の引上げだけではなくて、子どもの貧困もやはり大きな問題の1つだと思いますが、言ってみれば子どもの貧困は大人の貧困なわけですから、子どもの貧困対策としては、今やられているように給食費を補助するとか、あるいは奨学金制度を充実させるといった措置は当然重要だと思いますが、それは言ってみれば対症療法にすぎませんので、今困っているお子さんがたくさんいる以上、対症療法は当然続けるとして、それだけだときりがありませんので、対症療法とあわせて、まさに大人の貧困、言い換えれば企業の生産性を上げて従業員の所得を上げるという大元の対策もあわせてとっていくことが今後の対策としては必要なのではと考えています。そうした意味でも、企業の生産性を上げて県民所得を上げていくことは、やはり構造問題の1つとしては非常に重要と考えているところです。

時間がなくなったので一言だけ、資料の参考の③です。これは続編ペーパーとして出したものであります。

先ほど申し上げたように分析だけだと評論家的になってしまいますので、具体的にどうということが考えられるのかということで、いわば着眼大局、着手小局という観点からいえば、一発目のペーパーが着眼大局ということでマクロ的に分析をしたもので、このペーパーが着手小局に当たるもので、全国の企業は具体的にどのような方策、工夫を講じて生産性を上げて収益力を高めているかという事例を紹介したものであります。

これはいずれも机上の空論ではなくて、日銀本店ないし支店が調査活動の過程で実際に企業から集めた好事例の具体例集ですので、必要に応じてこれを活用していただけるとありがたいと思っています。

さらに言えば、地域の金融機関の使命としては、やはり地域の企業を育てる、地域の企業を発展させるというのも使命ですので、地域の金融機関にもこうした事例集をもし差し支えなければ活用していただいて、企業をサポートしていただけるとありがたいと思っています。次第です。

本当は、最後に沖縄県の観光業の課題も御説明したかったのですが、時間がなくなりましたので、割愛をさせていただきます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 どうもありがとうございました。

世界経済成長は今後減少傾向にあると。日本も貿易を通じて今後経済成長力がやや衰えていくという環境の変化と、それから沖縄県はまだ観光に支えられて好調であります、企業D Iとかを見るとやや気になる点も出てきているようです。そんなお話でした。そのために生産性を上げる必要があるというお話でした。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、資料3の沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生に向けた金融仲介機能の高度化戦略案について、沖縄総合事務局の笹本部長からお願いいたします。よろしく申し上げます。

3 沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生に向けた金融仲介機能の高度化戦略案

○笹本部長(沖縄総合事務局) 笹本でございます。座って説明させていただきます。

私から金融仲介地方創生高度化推進会議について説明させていただきます。

お手元の資料3に沿って説明させていただきます。

まず本資料の位置づけでございますが、本資料は来週17日に開催される金融仲介地方創生高度化推進会議で議論されまして、確定する予定であります中間報告の概要となっておりますので、お取扱いには御留意願います。

それでは、2ページをご覧ください。このページは、来週確定予定であります報告書のポイントを記載しております。

まず、先ほどから御紹介にありましたとおり、沖縄県経済は好調であります一方で生産性が劣後している、あるいは経営改善や事業承継等の経営課題に直面する企業も多数存在しているといった課題もございます。

こうした問題意識を踏まえまして、県内の地域金融機関等のほか、有識者、行政機関が5回にわたり会議を開催し、このような課題に対応するための金融仲介機能及び地方創生高度化戦略に係る議論を行ったというところでございます。

議論の主な内容といたしましては、金融機関の本業支援による営業キャッシュフローの増強でございますとか、キャッシュレス、ICTといった新しい技術を活用した生産性向上の取組に加えまして、沖縄公庫さんと地域金融機関の協調融資商品の創設を通じた創業支援体制の充実、さらに事業承継への支援の取組を盛り込んでおります。

このほか、関係機関等の強みを発揮できるネットワークの構築を図り、沖縄総合事務局はそのブリッジ役として必要な政策対応を行うなど、地方創生に積極的に貢献していく方針を記載しております。

さらに、本会議では、企業の生産性向上が図られ、地域経済の発展・地方創生に波及するといった好循環が作りだされるよう、今後とも随時会議を開催していく予定でございます。

以上が、報告書とされる予定でございます記載の要旨でございます。

それでは、具体論に移らせていただきます。

3ページ目に、メンバーとなった方のお名前が記されています。

4ページ目をご覧ください。こちらは、先ほどから御紹介にありますとおり、沖縄県経済の状況を簡単に説明しております。何度も申しますが、好調な半面、生産性に課題があるといった記述がされているところでございます。

5ページをご覧ください。こちらでは沖縄県における金融の状況を示しております。左側のグラフにおきますと、県内の6行庫の貸出金残高が、全国と比べるとかなり伸びてい

る状況を示しているものでございます。一方、右側のグラフをご覧くださいと、県内41市町村のうち、北部、離島に所在する15町村には銀行、信用金庫の店舗が所在していないという状況を記載しているところでございます。

次に6ページをご覧ください。こちらは県の将来の推計人口でございますが、北部や宮古圏等に減少が推定されているという表でございます。

次に7ページをご覧ください。こちらからは、具体的にどういった対策をとるべきか、金融という観点からどういった対策をとるべきかという具体論が書かれているところでございます。2回目、3回目の会議では、各地域金融機関の皆様から事業性評価、これは事業の内容や成長可能性等を評価するといった取組でございますが、こうした事業性評価に基づく企業の生産性向上の取組事例の御紹介がございました。

さらに、生産性向上支援のためにはこのような取組が重要であるという御指摘もいただいたところでございます。報告書におきましては、このような事業性評価に基づく組織的・継続的な支援によって、企業の本業である営業キャッシュフローの増強等を行うといったことが重要であるとした記載がございます。

8ページをご覧ください。このページでは、さらに企業自身がどのような生産性向上の手段をとるべきかといった観点を、金融機関との関係で御提案させていただいたものでございます。中小企業、特に小規模事業者にとっては、維持管理コスト等が低く導入が容易なクラウド会計ソフトを活用することによって、同時にこうしたデータを金融機関と共有することによって、まず金融機関からのきめ細かいコンサルティングが提供できるであろうということで、中小企業経営の効率性が向上するのではないかと。あるいは経営の透明性が高まることによって担保保証に過度に依存しない融資が容易となるであろうと。結果として、企業としては資金調達コスト、金融機関にとっても融資管理のコストがそれぞれ低減を図ることができるのではないかとという趣旨で記載しているところでございます。

次に9ページをご覧ください。こちらはキャッシュレスについて書かせていただいているページでございます。キャッシュレス決済が、販売機会の増加ですとか、現金のハンドリングコストの削減等を通じて、生産性を高める有効な手段ではないかという記載をしているところでございます。

次に10ページ目をご覧ください。このページではICT、インターネット等を通じたコミュニケーションツールの説明をしているところでございます。Webカメラ等のICTを活用した取組を推進することによって、企業や金融機関双方の効率性が高まるのではな

いかと。沖縄県におきましては、今日も雨が降ってかなり渋滞が激しくなっていますが、渋滞が激しいですとか、あるいは北部地域や離島のようになかなか金融機関の店舗まで遠いといった地域もございますので、こうした条件不利性を克服する有効な手段になるのではないかということを記載してございます。

次に11ページ目をご覧ください。こちらは創業支援について書かせていただいております。左側のグラフをご覧くださいますと、県内の創業融資におきましては、沖縄公庫が創業計画等の作成をサポートするノウハウを活用して、サービス産業等への融資に積極的に取り組んでいただいていることが示されているものでございます。一方、右側のグラフは融資後5年目までの経営破たんした先の割合でございまして、新規開業者が既存の事業者を大きく上回ってございまして、融資後の業況把握ですとか、経営上の相談等によるモニタリング体制の構築が課題となっているという状況を示しているところでございます。

12ページをご覧ください。こうした課題の解決策として、創業融資につきましては、民間金融機関と政策金融機関、具体的には公庫ですが、それぞれの課題を克服する共通の取組として、協調融資商品を創設・展開することによって、それぞれの強みが発揮でき、創業者の持続的な創出を行うことによって地域経済の発展に貢献するといった循環が生まれていくのではないかと記載させていただいております。後ほど公庫から御紹介があるかもしれませんが、一部の銀行、信用金庫と公庫との間でこうした協調融資商品の創設について既に発表しております。

次に13ページ目をご覧ください。こちらでは事業承継について紹介させていただいております。沖縄県におきましては、県内企業の8割が後継者不在となっております。都道府県の中で最も高い不在率です。このような状況を受けまして、昨年、行政機関や金融機関、商工団体、支援機関で構成される沖縄県事業承継ネットワーク連絡会議が立ち上がっておりまして、事業承継診断の取組が進められているというところでございます。一方で、診断後のフォローアップの手法の確立が課題になっておりますので、金融機関等が本業支援を軸に伴走型でフォローアップしていただくことが事業承継問題の解決に効果的ではないかということを記載させていただいております。

次に14ページ目をご覧ください。こちらは地方創生について述べさせていただいております。全国的に見ても、金融庁が公表しております30事務年度の金融行政方針、これは基本的な金融庁の考え方でございますが、金融仲介機能の十分な発揮に向けた取組という項目がございまして、その中で地域経済エコシステムを形成する関係者等との関係を構築し

つつ実践するという記述がございます。地方創生を推進するためには、地域において企業、金融機関、地方公共団体、政府機関等の各主体においてそれぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築し、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携、共創していく環境をつくることが重要だと考えています。総合事務局としましては、こうした地域経済エコシステムを構成する団体のブリッジ役として、必要な政策対応を行うなど地方創生に貢献していく役割を果たしていきたいと考えているところでございます。

次のページをご覧ください。

以上、御説明させていただいた施策につきましては、少し地域的なフォーカスをさせていただこうかと考えておりまして、まず本島北部地域におきましては、先ほども表がございましたが、人口減少が見込まれる反面、最近では観光客が増加していることから、取組次第では経済発展が見込まれると。あるいは、先ほど述べましたICTとかキャッシュレスといった新しい技術の活用効果がかなり高く期待できるのではないかとといった点、あるいは本島の中部地域(北部)におきましては、地域経済の再活性化が急務であるといった点を考慮いたしまして、これらの地域を重点フォローアップするという考え方でいるところでございます。

今後の会議の運営につきましては、経営環境の変化にも的確に対応し、企業の生産性向上が図られ、地域経済の発展、地方創生に波及するといった好循環が作りだされるように、今後とも随時開催し議論してまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○名嘉座委員長 やはり生産性の向上のためのさまざまな政策が必要だというお話でした。

それでは、続きまして資料4の令和元年度沖縄振興開発金融公庫業務運営の概要について、沖縄公庫、屋比久部長から説明をお願いいたします。

4 令和元年度沖縄振興開発金融公庫業務運営の概要

○屋比久総務部長(沖縄公庫) 沖縄公庫の屋比久でございます。よろしくお願いたします。恐縮ですが座って説明させていただきます。

お手元の資料4でございますが、右下にページがございます。3ページ目をご覧ください。

沖縄経済の長期トレンドのうち景況と雇用につきましては、日銀桑原支店長よりの報告、資料のとおり、沖縄経済は現在の振興計画に入り急激に拡大し、現在は復帰後最高水準の景況感にあります。

自立型経済の発展や企業の生産性向上を進展させる好機である一方、人手不足といった課題もあり、宮古、石垣ではさらに深刻な状況にあります。本土業者の新規参入による競争激化等、中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は厳しい面が見られます。失業率等は改善しておりますが、非正規率は全国ワーストであり、雇用の質の改善が課題であると認識しております。

続いて4ページでございますが、沖縄県の経済拡大の最大の牽引役であります観光業において、平成30年度の入域観光客数は、前年度比4.4%増となる999万9,000人を記録し、6年連続で過去最高を更新しました。

観光収入は現時点で公表されている平成29年度において、前年度比5.7%増の6,979億円と5年連続で過去最高を更新しておりますが、滞在日数が3.8日程度であり、その伸び悩みが課題となっております。また、労働力、宿泊施設、交通・通信インフラ等の供給力の制約が一段と顕在化し、ビジネスチャンスの逸失や観光の質への影響が懸念されます。

今後は宿泊施設の拡充、モノレールの延伸、クルーズターミナルの整備、事業所における合理化・省人化投資等、供給力の増強が重要となると思われまます。

続いて5ページでございますが、沖縄公庫の役割について説明をいたします。

沖縄は復帰後数次にわたる振興策が展開されてきました。初期の基盤整備の時代から、自立型経済の構築・発展、さらには子どもの貧困問題等、沖縄の経済・社会全般にわたる施策が展開されております。

この間、当公庫は沖縄振興策と連動し、インフラ整備、離島・地場産業振興、創業・ベンチャー支援等を展開、最近では子どもの貧困問題にも取り組んでおります。その政策金融機能は、下の折れ線グラフにありますとおり、国の沖縄担当部局予算とあわせまして、車の両輪として沖縄振興を推進しています。

次に6ページをご覧ください。平成30年度の事業実績でございます。

左上の表にありますとおり、貸付が1,113億円、出資が2億円の合計1,115億円と前年度比27.3%減となりましたが、1,000億円超は維持しております。これは、ホテル等の大型設備投資事業が前年度に引き続き旺盛な状況ではございましたが、人手不足や建設資材高騰等、供給サイドの制約により大規模プロジェクトの進捗が遅れたことや、好景気を背景と

いたしました中小企業の財務内容の改善等による運転資金需要の減少が主な要因と考えられます。なお、民間金融機関との協調融資促進に努めたことも減少方向に寄与した要因の1つという認識をしております。

右上のグラフは、資金別の貸付実績の推移となっております。平成9年度ごろは年間2,300億円程度の実績でしたが、緑色で表示しております住宅資金の民間シフトを主因に大きく減少しております。

その一方で、ピンク色で表示しております中小企業等資金で、リーマンショックや東日本大震災の影響によりセーフティネット資金の需要がありました。ここ最近では好調な県経済を背景に、産業開発資金や中小企業等資金の資金需要が旺盛な状況に変わりはございませんが、先ほど申し上げたように供給サイドの制約の影響があらわれております。

左下のグラフは資金種別の貸付残高の推移となっております。こちらでも住宅資金の減少傾向が顕著となっております。なお、県内の総融資残高は、地銀・第二地銀が牽引する形で増加基調にある一方で、当公庫の残高はおおむね横ばいで推移しており、シェアは減少基調にあります。

次の7ページは、平成31年度予算の概要でございます。国や県の沖縄振興策を踏まえ、重点事項として左上に記載のとおり、①ひとり親家庭の支援及び雇用環境の改善、②沖縄経済を牽引するリーディング産業の成長支援、③中小企業・小規模事業者の経営基盤強化を掲げております。

事業計画については、拡大する沖縄経済を背景に、出融資合計で1,651億円を確保しております。

また、貸付制度の創設・拡充につきましては右側でございますが、産業人材の育成を主眼に置き、従来の利率特例制度を統合の上拡充して、①にありますとおり、ひとり親家庭支援や雇用環境改善に取り組んでいる事業者への利率低減制度の創設、②人流・物流を支える交通体系の整備に係る資金の金利の深掘り、③特産品の海外市場への販売強化等に係る資金への特別利率の適用、④離島過疎地域における産業の振興等に係る資金の対象地域について、従来の離島に加えまして沖縄本島北部の過疎地域を追加しております。

次に8ページをご覧ください。平成31年度の業務運営方針でございます。当公庫では毎年度業務運営方針を策定し、これに基づき業務を実施しております。資料はその抜粋となっております。

民業補完の徹底に加え、沖縄振興の基本方針の1つである沖縄らしい優しい社会の構築

に向けた取組といたしまして、子どもの貧困対策や雇用の質の改善を業務運営重点事項に掲げております。また、沖縄が後継者不在率全国ワーストであることを踏まえまして、事業承継への積極的な取組についても追加しております。

国の財政措置とあわせて、沖縄振興を支える政策金融機関として今後も地域課題の解決に向けて適切に対応してまいる所存でございます。

9ページ以降につきましては、沖縄公庫の最近の主な取組の説明となっております。

まず、リーディング産業の育成支援に関する取組でございます。沖縄振興の基本方針の1つでございます沖縄の優位性を活かした民間主導の自立型経済の発展に向けては、沖縄のリーディング産業である観光リゾート産業の成長が重要と認識をしております。

右上の表にありますとおり、主としてホテル進出の増加に伴いまして公庫の出融資実績も増加しておりますが、昨今は大型案件の有無により金額の増減幅が大きくなっているのが特徴となっております。

下段の表にありますとおり、県内宿泊施設の客室数に占めます公庫の貢献度は約7割となっております。地域別、ホテルタイプ別と多様なニーズに対応する大小さまざまな宿泊施設への出融資を通じて、沖縄の観光産業の発展を量・質の両面から支援しております。

当公庫としましては、引き続き自立型経済の発展に向け、リーディング産業の1つである観光リゾート産業の育成支援に適切に取り組んでまいる所存でございます。

10ページは、中小企業・小規模事業者の振興に関する取組でございます。小規模事業者の振興への取組といたしましては、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合との連携を密にし、離島等地域の実情に応じて出張相談会を開催するなど、柔軟かつきめ細やかな対応に取り組んでおります。

また、経営基盤が脆弱な経営環境の変化に影響を受けやすい小規模事業者に対しましては、商工会議所等と密接に連携いたしまして、無担保・無保証のマル経・沖経資金によりまして小規模事業者の経営改善を支援しております。

また、11ページに記載のとおり、当公庫は顧客や経済団体等からのニーズを踏まえまして、担保や保証人に過度に依存しない融資を促進しております。平成30年度の中小企業等資金及び生活衛生資金の貸付金に占める無担保・無保証の割合は、件数で82%、金額で42%となっておりますが、件数において無担保・無保証の割合が多いのはマル経資金等が影響し、金額において不動産担保の割合が多いのは規模の大きな中小企業資金が影響しているものでございます。また、動産評価アドバイザー等を養成するなど、顧客の事業特性に応

じた金融サービスの提供に努めております。

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の振興に向けても、引き続ききめ細やかで積極的な支援に取り組んでまいり所存でございます。

12ページは教育に関する取組でございます。当公庫は、地理的・経済的要因等に左右されない教育環境を整備するため、教育にかかる負担を軽減する政策的観点から、離島地域における人材育成等を目的とした利率特例を整備し、積極的な活用に努めております。その結果、平成30年度は、融資額は7年連続で増加となり、件数、金額ともに過去最高を記録いたしました。県内の多くの子どもが教育の機会を十分に得られる環境を整備することで、貧困の連鎖が断ち切られるよう今後とも適切に対応してまいり所存でございます。

13ページにつきましては、地方創生に関する取組でございます。これまで18市町村と助言業務協定を締結しておりまして、地域プロジェクトの構想・企画段階から積極的に参加し、当公庫に蓄積された地域開発に関する金融ノウハウを提供しております。

14ページ目をご覧ください。駐留軍用地跡地の有効活用に関する取組でございます。当公庫は、沖縄本島4地区に対して、融資累計で約1,700億円、雇用効果で約9,000人と、駐留軍用地跡地の有効活用に寄与してきました。今後とも地図中の基地の跡地での民間投資が見込まれます。当公庫としましては、沖縄の振興において重要な課題の1つであります駐留軍用地跡地の有効活用について、独自制度を活用しながら適切に取り組んでまいり所存でございます。

15ページ目でございますが、最近の出資事例の紹介でございます。

MRO Japan株式会社は、沖縄振興計画における航空関連産業クラスターの形成の基幹事業として位置づけられている航空機整備事業者でございまして、平成31年1月より那覇空港内の格納庫にて操業を開始しております。国際物流拠点を形成する重要なプロジェクトの1つとして、当公庫は民間金融機関と協調して出資を実行いたしました。

下でございますジョブマネ株式会社につきましては、小規模事業者にクラウド型業務管理システムを提供することを目的に設立されたソフトウェア開発事業者でございます。琉球銀行及びりゅうぎん総合研究所の出資により設立されたBORベンチャーファンドと初の協調出資にて、創業期の資金需要に対応いたしました。

16ページは、沖縄地域PPP/PFIプラットフォームに関する取組でございます。

当公庫は平成30年7月に沖縄地域PPP/PFIプラットフォームを設立し、自治体関係者や民間事業者等を対象としたセミナーを開催するなど、最新情報の提供に努めてまいりまし

た。今年5月には、内閣府及び国土交通省とPPP/PFI地域プラットフォーム協定を締結いたしました。政府の支援を背景に公民連携した地方創生への取組を推進することとしております。

17ページ目は民業補完の取組でございます。民間金融機関との意見交換を踏まえまして、実務レベルにおける積極的な意見交換を行い、相互理解を深めることを目的に、平成29年10月に連絡窓口を設置いたしました。右の縦矢印は、昨年度の意見交換会での意見をもとに、民業圧迫と疑われる事案に係る意見交換を行うために設置いたしました連絡窓口情報報告会を示しております。民間金融機関との意見交換スキームを活用し、一層の民業補完の徹底に努めてまいり所存でございます。

18ページをご覧ください。平成29年9月に開催されました沖縄公庫運営協議会における意見を踏まえて設置された意見交換会は、今年度で4回目となりました。この間、協調融資の一層の促進に取り組んでおりまして、平成30年度の協調融資実績につきましては、141件、482億円となっております。なお、金額は当公庫の貸付金額を表示しております。

生活衛生資金、生業資金を小規模事業者、中小企業資金を中小企業、農林漁業資金を農林漁業としておりまして、これに加えて産業開発資金を大規模プロジェクト、住宅及び医療資金をその他に区分しております。また、マル経資金等、商工会議所・商工会や生活衛生同業組合が推薦いたします事務スキームとなっている資金は集計の対象外としております。

協調融資実績及び21ページから23ページで紹介いたします協調融資の好事例をあわせて、5月31日に記者発表、併せてホームページにて公表をしております。

次に19ページでございますが、当公庫と民間金融機関の協調・連携の一層の促進を図るため、今月3日に公庫初の協調融資制度をコザ信用金庫様と創設いたしました。創業・新規開業、事業承継等に対応し、コザ信用金庫との連携強化による地域経済活性化を推進いたします。

次のページに、コザ信用金庫との協調融資制度創設に係る新聞記事を掲載しております。

ページめくっていただきまして、21ページから23ページまで平成30年度の民間金融機関との連携事例から3つの例を御紹介いたします。

まず21ページでございますが、創業に係る好事例でございます。

株式会社Alpaca. labは、IoT及びAIを活用した運転代行支援システムの開発を行う事業者で、沖縄県産業振興公社よりベンチャー企業スタートアップ支援事業としてハンズ

オン支援を受けております。当初のスタートアップに当たり、当社のメイン行であります琉球銀行が事業展開に必要な運転資金を融資し、沖縄県信用保証協会がこれを保証しております。当公庫は、当社事業の新規性及び事業可能性を評価し、システム開発に必要な資金需要に対し資本金ローンを実行いたしました。

続きまして22ページでございますが、こちらは人材育成及び地方創生に係る好事例でございます。オキナワインターナショナルスクールは、幼児部から中等部まで一貫した国際バカロレア教育を導入しております。本件はコザ信用金庫と連携し、当社の南城市旧玉城庁舎への移転及び高等部の新設を目的とした協調融資を行ったものでございます。今次プロジェクトは、南城市が平成26年に策定した「南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」における「旧公共施設への企業誘致の促進」ですとか、「国際バカロレア認定校の誘致」に係る取組策として位置づけられておりまして、南城市を中心とした県内南部圏域における国際人材育成の促進や雇用の創出が期待されるところでございます。

最後に23ページでございますが、漁業者の創業に係る好事例でございます。こちらにございますA氏はモズク養殖事業者に雇用されておりましたが、独立開業を企図し、漁船等購入資金を沖縄県信用漁業協同組合に相談されました。当公庫は所属漁業協同組合から紹介を受け、信漁連からは協調融資の検討依頼を受けました。そこで、三機関が連携して独立開業計画を支援し、協調融資を実行することによりA氏の独立開業を支援した事例でございます。

好事例3例を御紹介いたしました。当公庫は沖縄の自立型経済の発展に向け、民間金融機関との協調・連携になお一層努めてまいり所存でございます。

続いて24ページ目をご覧ください。さまざまな環境変化の中、公庫として課題があると認識している事項を掲載いたしました。

次に、恐縮でございますがページをめくっていただき27ページをご覧ください。27ページ以降は、当公庫の業務運営方針において重点事項としております子どもの貧困対策に対する取組についての説明でございます。

27ページは、沖縄県の子どもの貧困に関する資料を取りまとめたものでございます。沖縄県の母子家庭の出現率は全国1位であり、また、子どもの相対的貧困率は全国平均の2.2倍であるなど、深刻な状況にあることが示されております。

28ページでございますが、沖縄の子どもの貧困に関する国の取組を一枚紙にした資料で、首相官邸のホームページで公表されている資料より転載いたしました。上段及び右下の四

角囲み内に緑の色で色塗りしている部分が公庫に関するものでございます。それぞれひとり親家庭の親の雇用等に取り組む事業者に対する沖縄公庫の貸付金利の優遇制度を創設、あるいは沖縄公庫の低利融資によりひとり親家庭の親の雇用促進や企業内保育施設の整備といった企業の取組を後押しと記載されております。

これら国の施策を踏まえた当公庫の具体的な取組について、次のページ以降で御説明をいたします。

29ページ目でございますが、当公庫におけるひとり親への支援体制でございますが、ひとり親の皆様にはワンストップで相談しやすい環境を提供するため、平成29年度より本店融資第二部にひとり親支援担当を配置していたところでございますが、今年度はこれを各支店に拡大いたしました。今後は本支店においてひとり親に対して相談しやすい環境を提供するほか、関係機関との連携強化によりきめ細やかな支援を実施いたします。

30ページをご覧ください。28ページに記載のありました金利優遇制度の概要でございます。当公庫では、経済的要因等に左右されない平等な教育機会の確保ですとか、ひとり親家庭の親の経済的自立を金融面から支援するため、独自制度を創設・拡充しております。なお、独自制度についてはピンク色にて表示をしております。

まず、教育資金においては、子どもの学ぶ機会の確保、ひとり親の学び直しの支援のため、融資別枠の確保ですとか、離島や低所得者等家庭の状況に応じた利率の引下げ特例を整備しております。

事業資金においては、ひとり親の新規開業の支援のため、新規開業に係る貸付において最優遇金利が適用されるほか、資本性ローンの適用により安定資金の供給を行っております。ひとり親の経済的自立を積極的に支援してまいりたいと考えております。

31ページ目をご覧ください。今年度創設されたひとり親家庭の親の雇用促進のほか、雇用環境の改善に係る利率特例制度でございます。ひとり親家庭の親や若年者の就労支援、従業員の処遇改善及び人材育成に積極的に取り組む事業者等に対して金利負担を低減する特例を設けることにより、沖縄の地域課題である子どもの貧困問題の解消及び雇用環境の改善を支援しています。

従来のひとり親雇用促進貸付利率特例等を再編・拡充し、組み合わせ適用を可能とすることといたしました。国によるひとり親等の雇用助成金を受ける事業者、事業所内保育施設を整備する事業者及び従業員の処遇改善や人材育成に積極的に取り組む事業者を金融面から後押しするものでございます。

32ページ目をご覧ください。ひとり親の雇用及び人材育成に取り組む企業への融資事例を御紹介いたします。株式会社TIER PRECIOUS(ティアプレシヤス)は、ひとり親家庭の貧困問題や教育問題について、企業として経済活動を通じて解決することを目的に設立されております。事業内容は、シングルマザーを雇用し、ブライダルヘアメイクの技術支援を行った後、リゾートウェディング事業者へ派遣し、業務を行うものでございます。

当公庫は、事業内容がひとり親の自立支援を目的としたものであること、加えてひとり親の人材育成及び長期雇用に取り組む方針を評価いたしまして、従業員育成に一定期間を要すること等も踏まえまして、創業期における運転資金等に資本性ローンを融資実行いたしました。

今後もひとり親支援体制のもと、きめ細やかな相談対応を行うとともに、独自制度の活用等により子どもの貧困対策に取り組んでまいり所存でございます。

次のページでございますが、去る5月27日に開催いたしましたひとり親家庭の親の支援に関する意見交換会に関する資料でございます。子どもの貧困問題は、国、県の重要課題の1つであり、公庫の政策金融機能のより効果的な発揮につなげるため、沖縄において子どもの貧困対策にかかわる関係者に対し制度説明を行うとともに、意見等を聴取することを目的に開催いたしました。

参加者よりいただいた貴重な意見を参考に、より細やかで丁寧な各種相談対応に努めるとともに、独自制度のより一層効果的な広報や拡充に努めてまいり所存でございます。

説明は以上でございます。

○名嘉座委員長 公庫運営の実績や方針等について御説明いただきました。ありがとうございます。

続きまして、資料5の前回運営協議会等における御意見・御要望について、内閣府の村上参事官から説明をお願いいたします。

5 前回運営協議会等における御意見・御要望を踏まえた対応状況

○村上参事官(沖縄振興局) 内閣府の参事官をしております村上でございます。座って説明させていただきます。資料といたしましては、最後の資料5となっております。薄い前回運営協議会等における御意見・御要望を踏まえた対応状況というものでございます。

ページをめくっていただきまして、前回運営協議会、ちょうど1年前の平成30年6月22日に開催しておりますが、そこで出た意見といたしまして、左上のところは公庫と民間金融機関の連携のあり方として、公庫と民間金融機関が個別相対で実施している連絡窓口に加えて、銀行協会を介した情報共有スキームの構築を要望したいという御意見があったのが1つでございます。また、事業再生等における公庫と民間金融機関の連携に係る意見交換をしたいという提案がありまして、右側がそれに対する対応状況でございますが、まず民業圧迫と疑われるような事案があった場合については、銀行協会が横断的に各金融機関の情報を共有化して、公庫と意見交換を行う場として連絡窓口情報報告会を設置した対応となっています。事業再生等に係る意見交換については、個別相対の連絡窓口を活用して相互理解を深めるという対応でございます。

それから、左下の今度は赤い枠でございますが、公庫の出資制度につきまして、公庫の出資限度額は半分という制約がありますが、案件の組成におきましては、残り50%の資金調達が課題となっていることから、沖縄の産業振興を目的とした民間出資を確保する取組が必要であるという御意見があったところでございます。それに対する対応状況といたしましては、例えば琉球銀行が出資するBORベンチャーファンドとの連携によりまして、平成30年11月に第1号の協調融資を実際に実行したほか、引き続きファンドと連携した案件の組成に取り組む、あるいは出資制度の有効活用に向けて、県内外のファンド等の情報収集や有識者からの意見聴取を実施して、今後とも継続して民間出資を確保するための連携先や連携方法を検討していくという対応のものでございます。

それから次のページでございますが、平成29年の秋から年2回、沖縄公庫と民間金融機関との意見交換会を実施しておりまして、最近では平成30年11月と、今年5月に開催しておりますが、そこでの主な意見は、上の黄色い点々の四角は先ほど御説明したのですが、この意見交換会でも内容を確認したという意味でございます。

そして下の方、意見交換会で最近出ている意見では、この意見交換会を始めてからは以前に比べて沖縄公庫の業務等に対する理解が深まってきている、あるいは民業圧迫ととられかねないような事例に対して真摯に内部調査とか報告を公庫が行っているという意見、連絡窓口を利用することで民間金融機関の営業店と公庫担当者の連携が円滑となり、協調融資を紹介する機会が増加している、最近では協調融資商品の検討を行うなど深度ある取組が図られているというような、比較的最近の取組に対する評価のような意見が出ているというものでございます。

これに対して、引き続き協調融資については積極的に推進します、あるいは協調融資のほか事業再生あるいは事業承継等についても一層の相互理解に努めていきますという対応方針を書かせていただいているものです。

私からの説明は以上でございます。

6 意見交換

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

これで全資料の説明が終わったこととなります。これまでの説明を踏まえて、公庫の今後の運営のあり方について、皆さんからの御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

富川さん、よろしくお願ひします。

○玉城委員(代理 富川副知事) 沖縄県でございます。

まず沖縄公庫におかれましては、これまでの沖縄振興、それから教育、子どもの貧困に至るまで広い範囲で御対応いただき、心より感謝申し上げたいと思います。

プレゼンで御指摘がありましたように、沖縄経済においては供給力とか生産性の向上という課題が指摘されました。今後においても、政策金融はもとよりこういう面でも沖縄公庫の役割は非常に大きいものがあるというふうに感じておりますし、今後とも御尽力を賜ればと思います。よろしくお願ひいたします。

公庫に対する提言ではないのですが、今日プレゼンがいくつかあった中、大変興味を持ったところがありまして、それについて御質問させていただきます。

とりわけ桑原日銀支店長のプレゼンは、沖縄経済の課題それから今後の対応についても、具体的な事例も含めて大変示唆に富んだ御提案をいただきまして、敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと思います。

その中で、特に個人的な興味で恐縮ですが、構造面から沖縄の課題を御指摘なさいました。特に沖縄県の所得水準はなぜ低いのかについては、3次産業の比率と国民所得の間に相関関係があるという指摘がありまして、大変示唆に富んだ御指摘で非常に感銘を受けました。

しかしながら、3次産業は当然ながら資本装備率が低いし、AIとかIoTがあるといってもなかなかほかの産業に比べて難しいところもありますし、実はこの2次産業の拡大

というのは、第一次振興開発計画の時ももっともっと拡大すべきという目標値をつけたのですが、結果は逆に減ってきたわけですし、これは本土からいろんな企業が押し寄せてきたこともあると思いますが、そういう中で、さすがに提言では3次産業の肥大を縮小すべきとはあまり載ってないのですが、従来議論したことは工業化の後追い論という議論をして、これはやっぱりあまり功を奏さなかったというのが沖縄振興開発会議の研究報告書をもとにした結論でありました。

ところがおっしゃるように、最近は産業構造論の段階ではなくて、スポット的に非常に先端の企業が沖縄に立地をしております。再生医療とか、半導体とか、あるいは瞬時に冷凍するものとか、これまで沖縄になかったような非常に技術水準の高い産業が入ってきておりまして、これは多分にアジアのマーケットを意識していたこともあると思いますが、そこは従前にはなかったところで、県としても積極的に進めていきたいと思っています。

そういう中で、もし答えられるのであればですが、3次産業がこれだけ肥大していることはなかなか構造上の改善が難しいのではないかと。そういう方向に向かっていくべきなのはそのとおりですが、ではこれだけ比率が多い3次産業におけるいわゆる生産性の向上、それから技術水準の向上等で、この次のレポートで具体的なアンケートをもとにした非常に示唆に富む指摘がありまして、個別にたくさんの事例が書かれておりますが、総論的で恐縮ですが、こういう3次産業における生産性の向上とか、あるいはITの導入等々についてなかなか厳しい面があると思うのですが、そこについてさらにコメントがあればお伺いしたいと思います。

○名嘉座委員長 では桑原委員、もしコメントがあればよろしくお願いします。

○桑原委員 具体的なことは時間の関係で御紹介できなかったのですが、今副知事からも言及していただいた2つ目のペーパーのタイトルは資料2の参考③です。この中にいくつか具体例を挙げております。

副知事の御質問へのお答えになるかどうかかわからないのですが、いろんな県内の企業の経営者といろいろお話をさせていただいている中で、例えば観光関連産業、あるいはホテル業の経営者ともいろいろお話を聞きますが、どこまで申し上げていいかわからないのですが、ある地元企業の観光関連産業の社長から伺ったコメントが、個人的には非常にインプレッシブでありまして、赤裸々に申し上げると、その方が言うには、沖縄県はこれまで県庁初めとする関係団体の御尽力にもかかわらず、確かに製造業はなかなか集積しなかった。現状として観光を中心とする第3次産業が肥大化する結果になっている。

ただ、その経営者は第3次産業の中において、ホテルとか、いろいろな観光関連施設を営んでいるが、工夫次第で幾らでもまだまだもうけられる余地があると。なぜほかの企業の経営者が頭を絞って経営上の知恵をひねり出さないのか理解できないみたいな、辛らつなことを言っておられて、例えばどんなことをやっているのかについていくつか紹介していただきましたので、それはペーパーの中にも企業名がわからないように一般化する形で入れてあります。

一例として言っていたのは、これまで無償で提供してきたいろいろなサービスがあるのですが、それをより質の高いものに変えた上で有償化するという取組を自分はやっていると。例えばホテルの温浴施設等は、これまで無料で提供していたものを改装し非常に品質のいい快適なものに変えた上で有料化するとか、ホテルでこれまでベビーカーとか加湿器を無料でお客さんに貸し出していたものを古いものではなくて高品質なものに買いかえた上で、貸し出すときに有料化するとか、あるいはこれまでホテルのお客さん宛に荷物が来たときは無料で預かっていたが、そうではなくて、それをきちっと預かってなおかつ部屋まで届けてあげるかわりに1件当たり例えば500円取るとか、あるいは100円でもいいんですが、その方が言っていたのは、チリも積もればではないですが、これは沖縄に限らず日本全国に言えることだと思いますが、まだまだ観光関連産業を初めとする非製造業、サービス業においては、昔ながらのおもてなしという名のもとの無償の過剰サービスがまだまだ多い。それは日本人が昔からサービスは無料だと思ってきているノルムというか、そういう誤った認識もあるのかもしれない。

要はその経営者の言わんとしたことは、そんなにウルトラCみたいなすごいことじゃなくても、何かものすごく大それたことではなくても、ふだんの自分たちの企業の経営の中でちょっとしたこと、ここはこれまで無料で提供していたサービスを有料化できるのではないかみたいなものを、隙間というか無駄みたいなところを洗い出していくだけでも相当違うと。それは1件当たり100円かもしれない、500円かもしれないけど、今沖縄には年間トータルで1,000万人近く来ている。その1,000万人掛ける数百円でもだいぶ企業さんの売上げ、利益は違ってくるみたいなことをおっしゃられていて、具体的に何をやるかというよりも、そういう発想自体が大事だろうと、私は非常にインプレッシブだったことがあります。

例えば観光業について言えば、ホテル等が代表的な例だと思いますが、そのホテルの経営者一人一人が、そういう小さなことでもいいので、どうやったら売上げを上げられる

か、あるいはどうやったらお客さんから正当な対価を受け取ることができるかということ、小さいことからでも考えていくのがまさに生産性向上のきっかけにもなり得るので、はとっている次第です。

ペーパーの参考③の中には、1つの基準としていろんな具体例が書いてございますが、実施のためのコストとか、あるいは実施した場合に期待されるパフォーマンスみたいところで、私どものイメージですが、大中小をつけさせていただいているので、企業さんそれぞれ置かれている立場は違いますし、業種も違うかもしれないので、例えばとっかかりやすい実施のためのコストが小のところから取り組んでみるとか、そういったことをいろいろと考えていかれるのも1つの手ではないかなと思っております。お答えになっているかどうかわかりませんが。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。副知事、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。地道な努力そういうものが生産性向上のためには必要だというお話でした。

ほかにごございますでしょうか。川上委員、お願いします。

○川上委員(代理 城間) 銀行協会の川上の代理で来ております城間と申します。よろしく申し上げます。

川上から2点ほど意見と提案を述べてもらいたいということでございました。

意見というか、これまで民業圧迫、それから事業再生についていろんな分野での民間と公庫の連携の窓口をいろいろな形で整備していただいて、体制が構築されたことによって、公庫の努力もあって民業圧迫の案件が少しずつ減っているということは評価したいですし、この構築についての協議の中で公庫にもいろいろ努力いただいたことに非常に感謝したいという発言がありました。

今後、事業再生についても、先ほど桑原支店長からありましたように、景気は循環するということで、現在景気は少なからず悪くはないですが、今後厳しい時代が再度訪れる可能性もあるということで、再生については、今後公庫も我々民間金融機関も含めて、この分野については再生する企業様のためにも迅速な形で対応ができるように、今後も連携をとっていきたいという点を、ぜひ共通認識でお願いしたいとのことでございました。

それからもう1点、提案ですが、公庫と民間金融機関との間でお互いに研修とか、あるいは出向という形で人事交流をしてはどうかという提案です。

事業再生等に関する考え方や手法についても、やはり公庫と我々民間の考え方に違いが

多少いろいろあると我々も認識しておりまして、お互いの考え方あるいは手法について相互に勉強し合う、理解を深める、これがお互いの人的な交流を図ることで、行員お互いが事業再生手法について学ぶことも1つの大きな方法ではないかと思っております、お互いにより一層相互理解を深めながら、県内企業の再生にスピード感を持って対応できるよう、できるかどうかかわからないですけども、その辺をぜひ考えていきたいと申ししておりましたので、御提案差し上げたいと思います。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。何かコメントがございましたら。

○川上理事長(沖縄公庫) 御意見、御提言ありがとうございます。

民業圧迫の件につきましては、商工中金の問題もございましたが、沖縄県におきましては、一昨年のこの運協の中で連絡窓口の設置等を提起いただきまして、おかげさまでその取組を行っていく中で相互理解が深まったと思っております。

事業再生につきましては、関連する金融機関と連携を図りながらスピーディーに事業者をサポートすることが重要でございますので、御提案のあった事業再生に関する取組も含めて、日頃からこの分野につきましても相互理解が図れるよう取り組んでいきたいと思っております。人事交流につきましても、その一環として相談させていただきたいと思っております。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

そのほかに御意見等ございましたらよろしく申し上げます。

御意見のほかに、皆様の業界分野の立場から、何か参考になるとか、情報共有とか、そういう点で何か御発言があればよろしく願いいたします。

○米須委員 商工会連合会の米須でございます。

今年度の予算の概要の中で、特産品振興貸付の拡充と沖縄離島振興貸付の拡充を入れていただいておりますが、私ども商工会もそうなのですが、やはり離島・遠隔地は事業承継も含めて大変今厳しい状況にありますので、なにぶんこの辺をさらなる拡充というか、重点的にやっていただきたいと思っております。今年度始まったばかりですが、また今後とも重点的な施策を内閣府も含めてお願いをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。これは意見でございます。よろしく申し上げます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。何かコメントございますか。

○川上理事長(沖縄公庫) ありがとうございます。

今回制度改正の中で、特産品と離島・北部に関する貸付制度を拡充させていただきました。

特産品につきましては、やはり観光の一本足のみならず、ぜひ製造業という分野の振興も支援、推進していきたいと思っております。

今般の制度拡充のポイントは、とりわけ海外市場向けの商品開発、そして生産販売に焦点を当てて、金利の深掘りをして、その分野を重点的に支援していきたいと考えております。

離島につきましては、従来から金利の深掘りをするなどして優遇をしているわけですが、今般それに加えて本島内の過疎地域、国頭村や大宜味村等、人口減少で厳しいところもございます。行政では離島過疎地域という一本で様々な優遇制度を講じていることもございまして、今般そういう形で離島の制度に過疎地域も加えて優遇をしながら、その地域の産業の発展に公庫としても支援をしていきたいと考えております。今後ともいろいろな意見をお聞きしながら、また制度の拡充等検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

沖縄県の99%は中小企業ということなので、中小企業団体中央会の島袋委員、何かございましたら。

○島袋委員 経済のいろんな話をさせていただいて、非常に観光関係、景気のいいときではあるのですが、我々中小零細企業は、逆に人手不足で非常にその辺の対応に苦慮しているのが現状です。

今、報道でもバスの乗務員も足りないということで減便しており、これはバス、タクシー、トラック含めて足りない。タクシー業界においてもここ10年ぐらいつと稼働率が減少してきて、今現在もう70%を割りそうな状態になってきています。働き方改革がいろいろ出てきていますので、それに対応していくとなると、特に夜勤の金・土の忙しいときに集中的に稼働して、ふだんの日にはタクシーはおそらく足りない和我々は見えています。

乗務員を増やすにはどうするかといろいろ検討はされていますが、今警察庁が、運転免許を大型二種、普通二種含めて緩和したらどうかと。特に普通二種に対しては今までは21歳以上で、18歳で免許とって、3年以上の実務経験がないと二種免許は受けられないことを、18歳で免許を取って1年過ぎたら講習含めて受けさせて、緩和できるのではないのかなと検討に入っているのですが、我々の時代は、将来働くようになったら自家用車に乗るとか、いろいろこう言われてきましたが、今の方々は車離れしてるという感じの話もあるものですから、なかなかつながらない。

では、外国人の労働者を入れられるかということ、日本の道路交通法の試験を受けるとなるとなかなか難しいものがありますから、いい方法があれば、我々も逆に教えていただきたく、何かあれば一つ御協力いただければなと思っています。よろしくをお願いします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

人手不足は本当に深刻な問題になっているということですが、今の点に関してはどうでしょうか。総合事務局さんがよろしいですか。

運転免許の話とかそういうものを踏まえて、事務局側で何かコメントございますか。

○村上参事官(沖縄振興局) 内閣府でございますが、直接運転免許の話について我々がどうできるかというのはございますが、今おっしゃられたように人手不足で困っておられるという話につきましては、全国的な問題でもあり、かつ非常に沖縄でも特に困っておられるということだと思いますが、内閣府でも具体的に今こうしますということは申し上げられませんが、さまざまな施策で対応していきたいとは思っておりますので、お話としては受けとめて、今後とも対応してまいりたいとは思っております。具体的な話にならず恐縮です。

○名嘉座委員長 公庫から何かコメントがございましたらお願いします。

○川上理事長(沖縄公庫) 人手不足の課題につきましては、この局面になって、沖縄が離島県で労働力の流動性が低い地域だということを改めて感じるわけです。

しかし個別の事業者の皆様においては、実際に様々な工夫をされておられます。ホテルを新しく開業される方々は、いち早くベトナムやカンボジアまで出かけて向こうから人を集めて人手不足に対応するなどの取組を行っているようです。

今おっしゃるようなタクシーの運転手は、これは免許制にかかる話ではございますが、こここのところも各経済団体との会議の中で俎上に上げていただきながら、また行政とも連携をしながら、対応策を見出していくことになるのではないかと考えております。

それと、公庫では、個別の事業者の皆様の役に立つような、事業活動のヒントになるような事例集をつくり、それを提供するなどしてお手伝いをしていきたいと思えます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

では、そろそろ時間も迫ってきましたが、最後にお一人、どうしても意見が言いたいか、そういうのがございましたら。ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。これで議論は閉じたいと思えます。

これまでにいただきました委員の皆さんからの御意見を踏まえて、沖縄公庫の川上理事

長よりコメントをお願いいたします。

○川上理事長(沖縄公庫) 改めて皆様お疲れさまでございました。

運営協議会の委員の皆様方には、日ごろから私ども沖縄公庫の業務につきまして多大なる御支援、御協力を頂戴しておりますこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、本日御議論いただきました内容や頂戴いたしました御意見、御要望に対しましては、主務官庁の御指導、御協力を得ながら必要な検討をしまいたいと存じますので、引き続きよろしくお願いをしたいというふうに思います。

沖縄経済を牽引する観光産業でございますが、入域観光客が1,000万という数字に成長しておりまして、当公庫の融資案件の中にも、ハイブランドホテルも相次いで来ております。世界水準の観光リゾート地の形成に向けて新しいステージに入りつつあるなどという実感もするわけですが、一方で、今いろいろ御議論ありましたように、人手不足が非常に深刻化しております。そしてまた原材料高等が大型プロジェクトの進捗や企業等の事業展開に影響を及ぼしておりまして、実はこのようなことを原因に今年の融資額も若干影響を受けているという状況にもなっております。

そして観光客の急増に伴うオーバーツーリズムの問題も出てまいりまして、このような諸々が沖縄経済の持続的成長の課題となるのではないかと、いろいろと気を揉んでいるところもございます。

また、沖縄の社会的課題でございます子どもの貧困問題につきましても、先日当公庫におきまして、ひとり親支援に関する意見交換会を開催いたしました。それをやりまして感じましたのは、子どもの貧困問題の解消には、福祉だけではなくて、教育やひとり親等の自立支援といった幅広い支援が必要だということです。そして、行政や支援機関、学校、地域、経済界等、各主体ができることに十分取り組むことが非常に大事だということを改めて認識したところでございます。

このような状況も踏まえまして、当公庫は沖縄経済の持続的発展や社会的課題の解決に向けて、引き続きリーディング産業、創業・ベンチャー、北部・離島振興、海外展開、事業承継、それから事業再生、子どもの貧困対策等、多様な資金ニーズに適切かつ迅速に対応し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、当公庫は沖縄における総合政策金融機関として、民間金融機関との連携・協調を一層促進しながら、引き続き国及び県の沖縄振興策と一体となって沖縄の振興に貢献すべく努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

7 閉 会

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは、予定していた時間となりましたので、本日の議事を終了したいと思います。

本日は、大変有意義な御意見を出していただきましてありがとうございました。生産性向上とか人手不足、子どもの貧困についてと、いろんな御意見がございました。

本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、御出席いただきましてまことにありがとうございました。拙い司会でしたが、何とか無事終わることができました。

これをもちまして沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。

ありがとうございました。